

平成30年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成30年9月6日（木曜日）午前10時0分開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第43号議案から第51号議案まで、報第8号及び報第9号
提案理由説明
決算審査意見報告〔第50号議案及び第51号議案〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- | | | | | |
|------|-----|---|---|---|
| 1 番 | 安 達 | か | ず | み |
| 2 番 | 中 尾 | | | 勉 |
| 3 番 | 黒 田 | 健 | | 一 |
| 4 番 | 甲 斐 | 明 | | 美 |
| 5 番 | 井ノ口 | 憲 | | 治 |
| 6 番 | 阿 部 | 輝 | | 之 |
| 7 番 | 土 谷 | 信 | | 也 |
| 8 番 | 近 藤 | 紀 | | 男 |
| 9 番 | 成 重 | 博 | | 文 |
| 10 番 | 安 達 | | | 隆 |
| 11 番 | 松 本 | 博 | | 彰 |
| 12 番 | 河 野 | 徳 | | 久 |
| 13 番 | 安 東 | 正 | | 洋 |
| 14 番 | 北 崎 | 安 | | 行 |
| 15 番 | 河 野 | 正 | | 春 |
| 16 番 | 山 本 | 博 | | 文 |
| 17 番 | 菅 | 健 | | 雄 |
| 18 番 | 大 石 | 忠 | | 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 田 祐 一
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
主幹兼議事係長	板 井 保 明
主任主査	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	川 口 達 也
税 務 課 長	土 谷 恒 男
市 民 課 長	近 藤 幸 一
保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て支援課長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人権・同和对策課長	田 染 定 利
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農業ブランド推進課長	藤 原 博 文
市参事兼耕地林業課長	都 甲 賢 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	早 尻 真 一
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
農業委員会事務局長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	
	藤 重 深 雪
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	大 力 雅 昭
消 防 長	宗 高 徳
総務課 課長補佐兼総務法規係長	
	小 野 政 文
総務課 課長補佐兼秘書係長	
	都 甲 さおり

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	

安 藤 隆 治

学 校 教 育 課 長	小 川 匡
-------------	-------

文 化 財 室 長	板 井 浩
-----------	-------

監査委員

代 表 監 査 委 員	安 部 多喜男
-------------	---------

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は18名で、議員全員の出席であります。

9月6日

よって、平成30年第3回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（安達 隆君） この際、諸般の報告をいたします。お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） これより、本日の会議を開きます。市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に17番、菅 健雄君及び18番、大石忠昭君を指名いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月25日までの20日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月25日までの20日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（安達 隆君） 日程第3、第43号議案から第51号議案まで、報第8号及び報第9号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日ここに第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、本日未明、北海道で震度6強の地震があり、明確ではございませんが、人的被害や住宅の倒壊などの被害が出ています。

一昨日には、台風21号が関西を直撃し、近畿地方を中心に大きな被害をもたらしました。この台風においても人命への被害があり、交通インフラ等に深刻な事態が起こっております。また、7月5日から8日にかけては、西日本を中心として全国各地に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨により、多くの方がお亡くなりになりました。

これらの災害により、尊い命を奪われた方々のご冥福を心からお祈りいたします。また、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

7月豪雨において、本市では、6日から7日にかけての48時間に281ミリの雨が降り、昭和51年9月以

来の更新となりました。道路への土砂の流出や民家裏山の土砂崩れなどの被害は発生いたしましたが、幸いにも人的被害はございませんでした。

また、梅雨明けからは、連日の猛暑により全国各地で熱中症が原因とみられる死者が相次ぎ、救急搬送される人も急増しました。本市ではこれまでのところ、4月末から8月にかけて23件の熱中症と思われる救急搬送があり、うち1名の方がお亡くなりになっております。今後も残暑が見込まれることから、市民の皆様も、周囲の方々と協力し合いながら熱中症予防を呼びかけていただきたいと思います。

更には、台風の発生も、今年は過去最大の件数に迫る勢いとのこととございます。市といたしましては、平時からの備えをしっかりと行ってまいります。市民の皆様におかれましても、日頃からの防災意識をしっかりと持っていただくよう、お願いいたします。

次に、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、8月28日に開催いたしましたぶんごたかだ子ども市議会についてでございます。

子ども市議会は、議会運営委員会を通じまして、安達議長、近藤副議長より開催の要請をお受けし、合併後、初めて開催をしたところであります。ご案内のように、市内各小学校から選出された18名の6年生児童を子ども市議会議員に委嘱し、一般質問、各委員会での議論を経て、9つの提言が採択されたところでございます。

参加した子ども議員の発言をお聞きし、小学生たちが自分の目で防災対策や環境問題、福祉のまちづくりや更なる観光地づくり、ICTを通じた交流や学びなどについて、しっかりとした考えを持っていることにたいへん驚いたところでございます。

いただいた提言のうち、各学校へのタブレット端末の設置につきましては、年度内に整備を進める方向で検討したいと思っておりますので、議員各位のご理解をよろしくお願い申し上げます。

次に、新たな農業への企業参入といたしまして、東京都に本社を置くツールバグループホールディングス株式会社の進出協定の締結式が、7月23日、広瀬大分県知事の立会の下で行われました。

この会社は、担保動産の評価などを行う企業でございまして、市内森地区の約17ヘクタールの農地などにおいて、放牧による肉用牛繁殖経営を展開する計画であります。

市内では現在、8戸の農家が63ヘクタールの放牧

地で、187頭の繁殖雌牛を飼育しております。今回の企業参入により、220頭を超える規模にまで拡大されることとなりました。

またすでに、新たな雇用が生まれ、社員のご家族も本市に移住されております。人口増とともに、地域農業の活性化に大きく貢献していただいているところでございます。

次に、水田農業における担い手不足が深刻化する中、本市の集落営農組織等の円滑な規模拡大と作業受託システムの構築を促すため、豊後高田市農業経営サポートセンターを設立いたしました。このサポートセンターが、地域農業を支援する組織として県の認定を受け、8月21日、広瀬知事から認定書の交付をいただいたところでございます。

今後は、儲かる農業を先導していただけるよう総合的な支援に努め、本市の水田農業の基盤を確立してまいりたいと考えているところであります。

次に、認知症の方が安心して暮らせるまちづくり調査事業について、ご報告いたします。

厚生労働省によりますと、7年後の2025年には、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると言われており、本市においても喫緊の課題であります。

この事業は、昨年7月、豊後高田市、豊後高田市医師会、エーザイ株式会社の3者で締結した認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定に基づき実施するものでございまして、認知症の早期発見・早期受診・早期介入の社会環境を構築するため、去る7月25日に、3者の代表者及び関係者が出席してキックオフ会議を開催したところでございます。

認知症予防という観点での取り組みは、全国的にも進んでいないのが実情で、官民連携により調査事業を実施することは、全国でも例のない先進的な取り組みでございます。この成果が、本市の指針となり、今後、認知症予防事業のモデルとして全国に広がることを期待しているところであります。

次に、豊後高田昭和の町新拠点施設についてでございます。

この施設は、昭和の町を更に魅力的な町にして誘客促進を図る目的に加え、中心部への居住促進、観光客と市民との交流を促進する拠点として位置付けております。このたび、公募型プロポーザルにより設計委託事業者を決定し、現在、実施設計や地質調査の作業に入ったところであります。

地域の方には、先月下旬から地元説明会を実施しており、来年3月には設計が完成する見込みでござ

います。

次に、外国人技能実習制度の進捗状況についてでございます。

人材不足という大きな課題解決に向け、本市では全国的にも例のない市と商工会議所、企業が連携した外国人技能実習生の受入体制づくりを進めております。

去る7月25日に、受入母体となります事業協同組合に対しまして、厚生労働省・法務省が所管する外国人技能実習機構から、監理団体としての認可がおりました。今後、諸準備を進め、来年の春には、第1陣の研修生を迎え入れる予定としております。

市といたしましても、外国人の方の技能、技術、知識の修得が円滑に行われ、市内企業の振興に寄与でき、そして経済活動の活性化が図られることを期待しております。

次に、学力調査についてでございます。

本年4月に実施されました、小学校5年生・中学校2年生を対象とした大分県学力定着状況調査につきましては、全ての教科で全国平均を上回り、県内トップレベルを維持することができました。

また、小学校6年生・中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査においても、全国平均上位の県と同じレベルの結果となったところであります。

これらは各学校において、子どもたちが主体的・意欲的に学ぶことができるように、わかりやすい授業づくりや放課後学習、学びの21世紀塾など、学校と家庭、地域が一体となった取り組みの成果が現れたものと考えております。

今後も、さらなる教育のまちづくり・未来を拓く人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツにおける子どもたちの活躍についてでございます。

全国レベルのカヌー強豪校として知られる高田高校カヌー部ですが、4月に兵庫県で開催された海外派遣選手最終記録会のカナディアンペア1,000メートルで見事優勝し、7月26日からブルガリアで行われたカヌースプリントジュニア・U23世界選手権大会に、2人が日本代表として出場しました。

また先月、岐阜県で行われた全国高校総体の男子カナディアン500メートルでは、シングル、ペア、フォアの全てで優勝する快挙を成し遂げたところでございます。同一種目の3レースを同一校が制するのは、高校総体でも10年ぶりのことで、また男子団体においても強豪校がひしめく中、全国総合2位の輝か

9月6日

しい成績を収めました。

さらに、高校総体後に山梨県で行われた日本カヌースプリントジュニア選手権では、500メートルのカナディアンシングルとフォアで優勝しました。

今月末に開催される福井国体では、九州を制覇している4人が代表選手に、ポーランドで開催される2018オリンピックホープスレガッタには、2人が日本代表選手に選ばれております。大舞台での健闘を祈念するとともに、高田高校の発展に期待したいと思っております。

また、戴星学園男子柔道部におきましては、鹿児島市で行われた九州中学校柔道大会で昨年同様の団体3位に入賞し、体重別個人戦では優勝1人、準優勝2人、3位に3人が入賞するなどの活躍で、つづく全国大会では、1人が5位入賞を果たすなど、すばらしい活躍でございました。

小学生においては、豊後高田陸上クラブの全国大会出場、桂陽スポーツ少年団の九州大会出場など、子どもたちは確かな学力とともにスポーツにおいても感動を与えてくれており、たいへん頼もしく思っているところでございます。

次に、ダイードリンク日本の祭りについてでございます。

これは、ダイードリンク株式会社が、日本の伝統文化を守るお祭りを通じて、人と人とのつながり、地域の魅力、そして感動を全国に届けていただいている番組であります。

本市では、平成17年の若宮八幡裸祭り、平成19年の天念寺修正鬼会に次いで、今年、高田観光盆踊り大会・草地おどりが選ばれております。取材は、ほぼ1年前から行われており、8月18日の高田観光盆踊り大会には、当番組をプロデュースするエジプト考古学者の吉村作治氏も視察に見えられたところでございます。

番組は、9月9日にOBSで放送され、来年の夏頃にはBS放送でも全国に流されることになっております。

次に、開催まであと1カ月となりました国民文化祭おおいの2018と全国障害者芸術・文化祭おおいの大会についてでございます。

本市では、メイン事業であります花とアートの岬づくりプロジェクト2018として、長崎鼻に、アーティストの藤本由紀夫氏の作品を設置するほか、障がい者芸術・文化祭記念講演会と題して、ダウン症の書家であります金澤翔子氏による席上揮毫や、その母、

金澤泰子氏による講演会を開催いたします。

また、全国から200名の方々を招いて、全日本健康マージャン交流大会なども行われることになっております。

そのほかにも、多くの関連イベントの開催も予定されておりますので、たくさんの市民の皆様にも参加して頂きたいと思いき、それによって、本市の芸術文化の振興が図れるものと期待しているところでございます。

次に、市民の皆様にご協力をいただきまして、昨年3月に長崎鼻リゾートキャンプ場や恋叶ロードなどで撮影が行われました、福士蒼汰さん主演の映画旅猫リポートでございますが、いよいよ10月26日から、全国300館を超える映画館で公開されることとなりました。

市報等でご案内のとおり、市民の皆様には、この全国公開を記念した先行特別試写会を10月8日に開催することとしております。限られた定員の中での実施となりますが、この映画は、カナダで開催された北米最大の第22回ファンタジア国際映画祭で名誉ある賞を受賞し、現時点で、韓国、中国、台湾など、アジア5カ国での配給が決定しているとお聞きしております。多くの市民の皆様には、ぜひこの映画を鑑賞していただきますよう、お待ち申し上げております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

第43号議案の平成30年度一般会計補正予算（第3号）につきましては、4億5,213万2,000円の増額補正で、補正後の予算総額は、150億6,856万3,000円となります。

平成30年度の市政も下半期を迎えまして、7月の集中豪雨による災害復旧事業や新たな行政課題に対応するための事業、そして、市民サービス向上のための事業はもとより、商工業、観光、農林業等の振興を強化するための補正予算を編成しております。

補正予算の主な内容につきましては、まず、総務費では市ホームページの改修に要する経費やふるさと応援寄附金の増額見込みに伴う返礼品等の諸経費、犯罪被害者に対する見舞金等を計上しております。

民生費では、社会福祉扶助費や生活保護扶助費の増額、放課後等デイサービス事業所の整備に対する助成経費を計上しております。

農林水産業費では、健康食品の企業との連携により産地拡大を推進するための経費や、世界農業遺産

の魅力向上に向けた椎茸生産現場の整備に要する経費等を計上しています。

商工費では、創業予定者の増加に伴う補助金の増額や昭和の町の空き店舗再生事業に要する経費、仏の里にふさわしい石造文化公園の構想設計に要する経費、工場の増設や設備投資に対する奨励金の増額に係る経費等を計上しています。

このうち、学びの石造文化誘客対策事業につきましては、私は、周辺部にあたる香々地地域の、重要な活性化施策のひとつとして実施させていただきたいと考えております。

当初、事業の予定場所といたしましては、夷地区の県道653号小河内香々地線沿いを考えておりました。そこは、全部が道路沿いが吹き付けされた法面で、夷谷の景観を損なわない場所でございますが、その後、本年2月の石造文化を活用した誘客促進事業についての答申をいただく中で、更に景観に配慮するとともに、環境にも影響を与えない場所を予定地として考えております。

また、答申書の中には、石造文化公園を整備することによる経済効果は薄く、マイナス面の指摘も多々なされております。これは考え方の相違であると思っておりますが、これらを十分に理解したうえで、実施していきたいと考えているところであります。

私の考え方は、観光振興は点だけでなく、線や面で考えなければならないと思っております。夷地区には中山仙境や夷谷温泉のほか、神仏習合の霊仙寺や実相院、六所神社などもあり、石造文化公園が加わることで、この地の魅力はさらに高めることができます。

また何より、この地域に、意欲のある人が残っている今しかできない事業であると思っております。

これまで永松前市長が、真玉地域では恋叶ロードや栗嶋公園の整備、香々地地域では長崎鼻リゾートキャンプ場の魅力アップ等に取り組んでこられました。

私はさらに、高島地区から見える馬ノ瀬の全国的に数少ないトンボロ現象や、国東市との連携により、国見の千燈寺や五辻不動、真玉の椿堂や無動寺、応曆寺、ジオパークで有名な姫島などにも光をあて、合併周辺部の一体的な観光浮揚を考えております。この取り組みが、昭和の町をはじめ、国宝富貴寺や真木大堂、熊野磨崖仏などの観光資源と相まって、六郷満山文化の宿る国東半島全体の観光振興につなげていきたいと考えております。

今回の補正をご理解いただき、事業の構想設計をさせていただく中で、問題点があれば、学識経験者や地域の皆様と議論を重ねながら、一つずつクリアしていきたいと思っておりますので、ご理解ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして土木費でございますが、危険ブロック塀の撤去に対する助成経費を計上しています。

教育費では、天念寺講堂の屋根の補修に対する助成経費を計上しています。

災害復旧費では、7月の集中豪雨により被害を受けた農林水産施設及び公共土木施設の災害復旧工事に要する経費を計上しています。

第44号議案の平成30年度ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、ケーブルネットワーク施設整備事業に充当する地方債の増に伴い、財源更正を行うものであります。

次に、第50号議案及び第51号議案の平成29年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

一般会計決算の概要についてでございますが、歳入総額は143億8,907万6,874円、歳出総額は141億1,505万2,986円でありまして、翌年度へ繰越すべき財源10,000円を差し引いた実質収支は、2億7,401万3,888円の黒字となっております。

普通会計における経常収支比率は95.0%であり、普通交付税の減などの影響により、前年度と比べ2.4ポイント上昇しております。市債残高は約185億5千万円で、前年度から約6億9千万円減少しております。

また、3月末の全基金の残高は約127億9千万円で、前年度から約5億5千万円増加しております。

そのほか、報第8号及び報第9号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は8.0%と、前年度と比べ0.5ポイント上昇しておりますが、早期健全化基準を下回るものとなっており、各会計における資金の不足もなく、健全経営に努めてまいったところでございます。

なお、各会計における詳細につきましては、平成29年度の豊後高田市歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書、豊後高田市水道事業決算書及び主要施策の成果説明書のとおりでございます。

次に、予算及び決算以外の議案及び報告についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付していただきますので、主なものについてご説明申し上げます。

第47号議案の豊後高田市犯罪被害者等支援条例の制定につきましては、犯罪被害者等が受けた被害の

9月6日

早期の回復及び軽減並びに生活の再建が実現できるよう、社会全体で置かれた状況を理解し、支えていくために制定するものでございます。

第48号議案の豊後高田市社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例の一部改正につきましては、社会福祉の増進に資するため、事業実施者が市外の社会福祉法人の場合も、助成の対象とするため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第49号議案の過疎地域自立促進計画の変更につきましては、新規事業として、社会福祉施設整備費補助金を追加するため、本計画の一部を変更したいので、議決を求めるものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） 次に、第50号議案及び第51号議案について、監査委員に決算審査意見報告を求めます。

代表監査委員、安部多喜男君。

○代表監査委員（安部多喜男君） それでは、平成29年度の決算審査について、ご報告を申し上げます。

本定例会の議案として提出されております平成29年度豊後高田市歳入歳出決算及び平成29年度豊後高田市水道事業会計決算について、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定によりまして、平成30年7月3日付で市長から審査に付されました。

審査に際しましては、7月18日から23日の4日間で、全ての課を対象に説明を求め、監査委員の合議により審査意見書としてまとめ、8月24日に市長へ提出いたしましたので、その内容についてご説明申し上げます。

初めに、一般会計、特別会計の決算審査についてでございます。

市長から審査に付されました各会計の歳入歳出決算書及び歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書などの付属書類が、関係法令に準拠して調整されているか、また、計数は諸帳簿と符合しているかを確認するとともに、計数の分析を行い、財政状況を審査いたしました。

審査の結果、各会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して調整され、計数は正確であり、平成29年度の決算を適正に表示していることを認めました。

次に、水道事業会計決算の審査についてござい

ます。

市長から審査に付されました水道事業会計決算書、事業報告書、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書の計数は、関係法令に準拠して作成されているか、計数が関係諸帳簿及び証拠書類と符合しているかを確認いたしました。関係職員にも説明を求め、計数の分析を行い、予算執行の結果が地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則である経済性の発揮及び公共の福祉の趣旨に沿って運営されているかを主眼に、経営分析及び財政状態などを審査いたしました。

審査の結果、決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して調整されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示され、適正に予算執行されていることを認めました。

また、予算で定めた棚卸資産などの限度額に対しても適正に執行されておりました。

議案についての審査意見は以上でございますが、地方自治法第241条第5項の規定による平成29年度豊後高田市基金の運用状況、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による平成29年度豊後高田市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を掲載した書類も市長から審査に付されましたので、その結果についてもご報告させていただきます。

まず、基金の運用状況についてでございます。

審査に付されました豊後高田市土地開発基金の運用状況調書の計数を、関係書類により確認した結果、正確であると認めました。

次に、平成29年度の健全化判断比率でございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため将来負担比率とともに該当する比率はなく、実質公債費比率は早期健全化基準を下回っているので良好な状態にあります。資金不足比率につきましても、対象となる全ての公営企業会計において資金の不足額がなく、経営健全化基準を下回っていることになり、良好な状態でございます。

結びに、平成29年度においても地方交付税が減少し、厳しい財政状況に置かれていますが、多様化する市民ニーズに応えるためにも市税や使用料、負担金、ふるさと納税等の自主財源の確保と限られた財源の効果的な活用に一層努められることを要望いたします。

なお、ただいまご報告させていただきましたほか

9月6日

各審査の詳細につきましては、議案書につけてお配りされております意見書のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

あすから9月11日まで休会いたします。

次の本会議は、9月12日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、9月7日正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時43分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 大 石 忠 昭